

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)		担当部署 関係部署		
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況			今後の取組
1	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	24	<ul style="list-style-type: none"> インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用 	情報公開(情報提供)の満足度: 52点以上	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ改変する。	平成25年3月	C	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。また、本年9月から毎月1回たけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることに努めている。	上半期と同様に進めることとする。	広報広聴課	
					映像による市政情報の発信	「ラプリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。	「ラプリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」18本の制作、放映	平成25年3月	C	「ラプリータウンいこま」「いきいきまちだより」共に計画通り進められた。「ラプリータウンいこま」については、広報運動企画や「僕の私の小学校」の新企画を実施した。	上半期と同様に進めることとした。	広報広聴課	
					情報公開制度の適正な運用と満足度の向上	情報公開条例を適切に運用するため、市政に関する情報を積極的に提供し、市民への説明責任を果たして開かれた市政を推進する。	①情報公開条例の適切な運用を行い、市民の情報公開満足度の向上を目指す。 ②情報公開制度の運用状況の公表	①平成25年3月 ②平成24年7月	C	情報公開制度の適正な運用を行った。運用状況の公表も予定通り行った。	今後も、情報公開制度の適正な運用を図る。情報提供の満足度50点を目指す。	総務課	
					ホームページの運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	ホームページのアクセス件数を年度末で現状の3%程度の増加を目指す。 1,100,000件	平成25年3月	C	ホームページへのアクセス件数は、ほぼ目標通りの件数で推移している。(H24.9末現在:582,475件)	アクセスしやすいホームページの運用に努める。	情報政策課	
					外国語版ホームページの自動翻訳	各種お知らせやイベント情報をリアルタイムに外国人へ情報提供する。また、災害時等の緊急情報にも対応する。	自動翻訳システムを導入する。(3ヶ国語(英語、中国語(簡体字)、韓国語)に対応)	平成24年9月	C	自動翻訳システムを比較検討し、サービス提供会社を選択した。	ホームページの保守管理委託業者と仕様等について調整後、ホームページの改修を行い多言語サイトへリンクを変更する。	情報政策課	
					市議会ホームページの自主管理	市議会ホームページの委託をやめコントリビュートを使って自主管理する。	職員全員がコントリビュートを使いこなせる水準に達する	平成25年2月	C	順次、職員のコントリビュート練習を実施している。	使用できるパソコンが限られるため、調整しながら、引き続きコントリビュート練習を行う。	議会事務局	
					市議会ホームページでの委員会中継と録画配信	市議会ホームページに委員会のライブ中継と録画配信をするため、システムを完成させる。	円滑にライブ中継と録画配信できるようにする	平成24年9月	B	4月から仕様・発注方法等検討、7月に入札を実施し、予定通り9月定例会から委員会中継・録画配信を行った。	今後は適正に管理を行う。	議会事務局	

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
					読みやすい議会報の発行	市民が読みやすい議会報を目指して先進都市の事例を調査し、研修に参加する。	1名以上の職員が広報等研修に参加(平成25年3月まで)する。議会報について先進10都市の調査を実施する。	平成25年2月	C	研修については、延べ4名の職員を派遣した。議会報の調査については目標に達していない。	調査は目標達成に向け引き続き実施する。研修は目標達成したが、機会があれば更に派遣する。	議会事務局	
		25	・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用	情報公開(情報提供)の満足度:54点以上									
	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	24	・どこでも講座の運用・充実	どこでも講座の実施回数:70件	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:年間70件	平成25年3月	C	講座受講結果報告書によれば、概ね好評を得ている。(H24.9末現在:24件)	自治会、ボランティア団体への更なる周知を図り、開催件数の増加を図りたい。	広報広聴課	
		25	・どこでも講座の運用・充実	どこでも講座の実施回数:80件									
2	情報共有の充実に向けたツールの活用	24	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用	たけまるモニター登録者数:800人	たけまるモニター制度の効果的な活用	新規事業や既存事業について気軽に市民の意見を聞けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらえるように、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。	登録者数:800名 アンケートを月1回実施	平成25年3月	A	年間登録者数目標は、達成済み。(H24.9末 登録者数:841名)	広報紙などでさらなるPRに努める。	広報広聴課	
		25	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用	たけまるモニター登録者数:900人									
	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	24	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数:20.0件	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用に努めるとともに、意見募集の告知方法などを検討し1件当たりの意見提出等件数を増やす。	1件あたりの平均提出意見等の件数:20件	平成25年3月	C	「生駒市における都市計画道路の見直し素案」に対するパブリックコメントを実施し、意見が2件提出された。	意見募集の告知方法などを検討し、1件当たりの意見提出等件数を増やす。	企画政策課	
					パブリックコメントの実施と適切な情報提供	都市計画道路の見直し案の作成過程において、パブリックコメントを実施するとともに、市広報紙、HPや報道機関への情報提供等により周知する。	提出意見数:20件	平成24年5月	C	提出意見数は2件であった。	見直し案について、引き続き市HPで情報提供するとともに、法手続きを周知する。	事業計画課	

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)		担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況		
		25	・パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数:22.5件								
3	【重点】市民からの政策提案制度の導入	24	・実施手法(提案できる政策、対象者、提案手続等)の検討完了		市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の導入	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入すべく、制度の構築を行う。	実施手法の検討を完了する。	平成25年3月	C	年度内の制度構築に向け、検討を進めた。	引き続き検討を進め、年度内に制度を構築する。	企画政策課
					都市計画提案制度要綱等策定	都市計画法に規定されている都市計画提案制度について、より具体的な制度構築を図っていくため、先進的な自治体の状況について調査・研究を行い、都市計画提案制度の要綱等の策定を行う。	要綱等の作成	平成25年3月	C	他市を視察し、提案制度に関する状況や課題を確認。他市の要綱等を収集し、整理中である。	他市の状況等を精査し、要綱を策定する。	都市計画課
		25	・政策提案制度の導入	市民からの提案件数:3件								
	生駒市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	24	・市民活動団体支援制度の適正な運用	支援対象団体数:50団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):10%	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体:50団体 市民の届出率:10%以上	平成25年3月	C	制度登録団体:27団体 市民の届出率:6.71% 支援金交付決定額:3,698,290円 基金積立額:57,794円	・「合同ミーティング」の開催:支援対象登録団体と合同で、制度のPR方法について意見交換を行う。 ・事業実績報告を受け、審査会の開催及び支援金の確定を行う。	市民活動推進課
		25	・市民活動団体支援制度の適正な運用	支援対象団体数:100団体 支援届出率(18歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合):12%								

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容			年度	実施内容	数値目標	目標			取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署			
No.	取組項目名等					タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況			今後の取組	
4		市民活動推進センターの効果的な運営	24	・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実	市民活動推進センターららポートの登録団体数: 65団体	市民との協働の拠点施設として市民活動推進センターの充実を図る	市民等との協働・参画型事業を実施する。 市民等との協働・参画型事業数: 17件(市民活動推進センター分)	平成25年3月	B	市民等との協働・参画型事業数: 17件(市民活動推進センター分)	支援対象登録団体と合同で、制度のPR方法について意見交換を行う「合同ミーティング」やららポート交流事業「ららまつり」の開催を予定。	市民活動推進課			
				・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実	市民活動推進センターららポートの登録団体数: 70団体	市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターららポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。 ボランティア、NPO法人の登録数: 65団体 総登録者数: 2,000名	平成25年3月	C	ボランティア、NPO法人の登録数: 61団体 総登録者数: 1,991名	Twitter等新たな情報発信媒体を活用し、登録団体が受けられる支援の具体的な内容をPRする。	市民活動推進課			
	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援			25	・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実	市民活動推進センターららポートの登録団体数: 70団体									
				24	(各部における具体的な取組)		地域実働訓練等の実施	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施する。 自主防災会が主体となった災害対応訓練への協力を行う。	自主防災会の訓練実施率: 80%以上	平成25年3月	C	H24.9末現在 実施件数: 17団体	活動推進補助金をPRし、訓練等の実施を促す。	危機管理課	
							ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施	NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。	拠点回収を3ヶ所で各1回/月実施	平成25年3月	C	拠点回収を予定通り実施した。また、要望によりふろーらむの「花緑まちづくりフェスタ」で食器市を開催した。	拠点回収を予定通り実施する。	環境政策課	
							環境基本計画推進会議の活動充実	環境基本計画を推進するため、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の活動の充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実践する。	・会員数: 120名 ・事業開催数: 20回 ・環境活動参加人数: 13,000名 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事等	平成25年3月	B	・会員数: 120名 ・事業開催数: 22回 ・環境活動参加人数: 5,600名 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル ・ECO-net生駒各部会開催行事 ・スカイウォーク ・どんどこまつり ・富雄川クリーンキャンペーン ・環境フリーマーケット	主な事業 ・環境シンポジウム ・竜田川クリーンキャンペーン ・いこま再発見よこ道あるきのすすめ ・エコドライブ講習会	環境政策課	
							連続講座開催によるボランティアの育成	花や緑のまちづくりの中核的役割を担う人材を育成するため、連続講座を開催する。講座修了後、市が行う各種イベント等への協力、緑の保全や花の創造の分野でのボランティア活動に自主的に取り組んでもらうことを目指す。	花とみどりの楽校講座: 11回	平成24年11月	C	講座開催回数: 9回	講座を終了させると共に、秋のはなまちフェスタへのボランティア参加を促し、今後のボランティアに対する意識付けを実施	みどり景観課	

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
					連続講座開催によるボランティアの育成(技術編)	森林ボランティアの中核的役割を担う人材を育成するため、実践的な技術・知識を身につける連続講座を開催する。講座修了後は、里山保全・再生活動に取り組んでもらうことを目指す。	技術・実践講座:10回	平成25年3月	C	講座内容を決定し、受講者募集中	10月に開講し、ボランティア主体で全11回の講座を実施する。	みどり 景観課	
5	【重点】参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用	24	・参画と協働の指針策定 ・指針の周知 ・市民向けパンフレットの作成・配布	協働・参画型事業数(年間取組件数):165件	市民自治推進会議の効果的運営	自治基本条例の趣旨、目的等の周知を図るための取組や条例の進行管理を行うため市民自治推進会議を効果的に運営する。	市民自治推進会議の継続運営(6回開催予定)	平成25年3月	C	今年5月の監査委員からの勧告により会議の開催を休止したため、開催できず。	9月議会で附属機関として市民自治推進委員会を設置する条例案を上程した。議決後、附属機関として位置づけし、運営していく予定。	市民活動推進課	
					市民投票条例の制定	市政に関わる重要事項について直接市民の意思を確認するための手段として、市民投票条例を制定するため、住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。	条例制定	平成24年12月	B	今年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたところであるが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、その動向を注視している。	国の動向を見極めながら条例の制定を目指す。	市民活動推進課	
					参画と協働指針の策定	参画と協働のまちづくりを実現する上での手引書となる指針を策定するとともに、市民向けのパンフレットを作成する。	指針、市民向けパンフレットの策定	平成24年12月	C	昨年より市民自治推進会議で検討していたが、監査委員の勧告に基づき会議の開催を休止したことから、策定の時期は下半期となった。	附属機関として再開後、指針案の検討を行う。	市民活動推進課	
		25	・指針の適正な運用	協働・参画型事業数(年間取組件数):170件									
6	【重点】市民自治協議会の導入に向けた取組	24	・市民自治協議会モデル地区において地域の課題を把握・協議 ・市民自治協議会の設置	市民自治協議会設置数:1地区	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立:1箇所以上	平成25年3月	C	老分小学校区、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区において、市民自治協議会を視野に入れた設立準備会が立ち上がり、市民自治協議会の設立に向け、地域の諸団体の代表と協議を進めている。	引き続き協議を重ねていき、協議会設立に向けての話し合いを行う。	市民活動推進課	
		25	・市民自治協議会の地区拡大	市民自治協議会設置数:2地区									

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署		
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組			
7	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	24	後期基本計画の策定 ・後期基本計画の策定に向けた基礎調査 ・総合計画審議会の設置		後期基本計画の策定に向けた基礎調査の実施	後期基本計画の策定のため、実数と乖離してきている現将来人口推計フレームの見直しを行う。	将来人口推計フレームの見直し	平成25年3月	C	目標人口設定の基礎となる、将来人口推計見直しに向け、推計人口の内容の検討を進めた。	10月以降に業務を実施し、目標人口の変更を検討する。	企画政策課		
					推計どおりの将来人口の達成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの本市の将来人口を目指す。	4月1日総人口:(住民基本台帳人口+外国人登録人口)+前年増加数×1/2=121,300人	平成24年10月	C	・10月1日現在で、人口は121,105人と人口推計の目標値は上回っている。 ・目標人口設定の基礎となる将来人口推計見直しに向け、検討を進めた。	人口は着実に増加しているが、伸び幅は縮小傾向にある。	企画政策課		
		25	・後期基本計画の策定											
		24	総合計画推進市民委員会による進行管理	・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会の運営	総合的な住みやすさの満足度: 57.5%	総合計画推進市民委員会による進行管理の実施	生駒市総合計画推進市民委員会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。また、市民満足度の把握と後期基本計画の策定資料とするため、市民満足度調査を実施する。	平成22年度における取組状況を検証し、平成24年度中期実施計画や予算に反映する。	平成25年3月	C	附属機関の見直しに伴い、総合計画推進市民懇話会として、計10回の会議を開催し、総合計画の取組状況についての意見を聴取したうえで、検証結果を市で取りまとめ、実施計画や予算編成の資料とした。	平成25年度の中期実施計画や予算への反映結果を確認する。	企画政策課	
		25	・市民満足度調査の実施 ・総合計画推進市民委員会の運営	総合的な住みやすさの満足度: 59.0%										

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
8	行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善	24	・予算編成過程等における事務事業の精査(継続的 事業の見直し)		事務事業の見直し「所属業務レビュー」の実施	限られた資源を有効に活用した効率的な行政運営を行うため、課を単位とした業務の棚卸しを実施する。	各業務の必要性、実施方法、対象、内容、サービス水準等につき具体的な改善判断を行い、平成25年度予算編成に反映する。	平成24年12月	C	各所属からの関係資料の提出を受け、7月から副市長をリーダーとするチームにおいて精査した。	課を単位とし、業務の必要性や実施方法、対象やサービス水準について具体的な改善判断を行い、平成25年度予算に反映する。	企画政策課	
					各施設の定期点検業務の一括発注	建築基準法第12条に基づく定期点検の実施。 (不特定・特定)多数施設	特殊建築物の点検:18施設 建築設備の点検:40施設	平成25年1月	C	定期点検委託業務を発注し、現地調査を終えている。	完了に向けて業務を進める。	施設整備課	関係課
					建築計画概要書のデータベース化	平成24年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。	建築概要書のデータベース化 概要書:600件	平成25年3月	C	データベース化件数:150件	未処理分について、年度内でのデータベース化を目指す。	建築課	
					会議録校正方法の見直し	会議録の校正方法を見直し、効率良く調製作業を行い誤字・脱字等のチェックを強化するとともに、業務のスピードアップを図る。	定例会本会議会議録の公開を、定例会終了後85日以内	平成25年2月	B	効率的な作業により、本会議録の上半期分は平均77日で掲載した。	会議内容により作業時間を要することも考えられるが、引き続き早期公開を目指す。	議会事務局	
					委員会会議録速報版掲載の迅速化	ホームページ上の速報版への掲載について業務のスピードアップを図る。	本会議会期中の委員会は委員会終了後平均40日以内、会期外委員会は平均35日以内を目指す。	平成25年2月	B	会議そのものが長時間化している中、会期中39日、会期外32日を達成した。	委員会の録画配信が実施となったため、事務効率化から速報版については今後廃止する。	議会事務局	
					議会報校正方法の見直し	議会報の校正行程を見直し、インデザイン等編集ソフトを駆使して、随時校正できるようにする。	議会報原稿素案をすべて作る。	平成25年1月	B	専用パソコンと専用ソフトにより、今年度から議会報原稿素案全てを作成し、また随時校正可能にした。	専用パソコンが1台のため、効率的な業務分担を行う。	議会事務局	
		25	・予算編成過程等における事務事業の精査(継続的 事業の見直し) ・見直しサイクルに沿った補助金の検証										

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
9	外部監査制度の導入の検討	24	・外部監査制度の手法、費用対効果等についての検討		外部監査制度導入の検討	外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討	国の監査制度改革の動向を注視する。国の監査制度改革の結論が出た場合:外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討する。	平成25年3月	D	国等の動向の情報収集等に努めたが、新しい情報はなかった。	今後も国等の動向を注視し、情報収集に努める。	監査委員事務局	企画政策課
		25	・検討結果をもとに外部監査制度導入の採否を判断										
10	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	24	・「(8)行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善」を踏まえた民間活用事業の検討 ・個別事業の委託化を順次実施 ・包括的な委託項目の検討・実施	新たな民間委託導入件数:2件	市の実施する事業への民間活力の導入	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。	事務事業の見直し「所属業務レビュー」の結果を踏まえた民間活用事業の検討、導入	平成25年3月	C	年度内の実施に向け、調査、検討した。	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。	企画政策課	全課
					浄化センター長期包括運営委託準備事業	浄化センター等の運転管理業務委託を長期包括的に行い、経費の削減とサービスの向上を図る。	審査委員会を立ち上げ、提案の受付を行う。	平成25年3月	C	委員会を立ち上げ、3回開催。	3月までに、公募を受け付ける。	下水道管理課	
					建設段階でのコスト削減に向けた検討	契約後VEガイドライン(案)の運用に向けた関係各課との協議	関係各課との協議完了	平成25年3月	C	関係各課との協議を完了した。	運用に向けて業務を進める。	施設整備課	
		25	・個別事業の委託化を順次実施	新たな民間委託導入件数:3件									
		24	・直営の社会教育施設(中央公民館等)への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入における公募実施率:87.5%	運営状況のモニタリング手法の導入	指定管理者のサービス水準を、確認・評価する標準的な手法を策定	手法の策定を完了する。	平成25年3月	C	議会の企画総務委員会の動向も踏まえつつ、年度内の手法の策定及び指針の改正に向け、検討を進めた。	指定管理者のサービス水準を確認・評価する標準的な手法の策定を完了する。	企画政策課	関係課
					指定管理者監査の実施	社会福祉法人を指定管理者とする業務について、経理、市の指導監督等が適正に行われているかを主眼として監査を実施する。	福祉施設の管理業務について実施	平成24年12月	C	9月末までに今年度対象の指定管理者及び所管課の予備監査を実施した。	10月に監査委員の本監査を実施する予定。	監査委員事務局	
					生涯学習施設の指定管理者による円滑な管理運営	生涯学習施設の指定管理者との協定書締結及び円滑な事務の引継ぎを行う。指定管理者による施設の円滑な管理運営と提案に対する進捗状況を把握し、検証する。	平成24年7月指定管理者に移行 平成25年3月管理運営等進捗状況の把握及び検証	平成25年3月	C	平成24年7月に生涯学習施設の管理運営業務を指定管理者に移行済	進捗状況の把握・検証を通じて、安定した管理運営の継続と市民サービスの向上を目指す。	生涯学習課	

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
11	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用				郷土資料館の新設	平成24年6月議会の議決を得て、改修工事に着手し、平成24年度末の工事竣工を目指す。また、展示室の展示設計・施工に着手する。また、平成25年度中の開館を目指して、条例制定や指定管理者制度導入について、検討を進めていく。	改修工事	平成25年3月	C	平成24年6月改修工事着工 平成24年9月展示設計・施工業務着工 平成24年9月設置条例制定	平成25年度下半期オープンに向けて、工事等を円滑に進める。 指定管理者の公募・選定を行う。	生涯学習課	
					生涯学習施設の管理運営	指定管理者制度の導入による利便性の向上などにより、市民の文化活動を促進し、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(中央公民館、図書館、南・北コミセン等)の利用者数 810,000人以上を目指す。	平成25年3月	C	H24.9末現在 生涯学習施設の利用者数: 451,101名	一層の利用者の増加を目指し、サービスの改善を図る。	生涯学習課	施設管理課
		25	・指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保	指定管理者制度導入における公募実施率: 87.5%									
12	【重点】既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定	24	・公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 ・下水道施設(浄化センター)の長寿命化対象機器の検討	修繕計画の立案 件数:5件	公共施設の修繕計画の立案	公共施設の棟別に構築したデータベースにより施設カルテを作成し、各施設の修繕計画を立案する。	公共施設:5施設	平成25年3月	C	各施設のカルテを作成している。	修繕計画の立案に向けて業務を進める。	施設整備課	関係課
					橋梁長寿命化修繕計画の策定	計画策定に先立ち、重要橋梁の点検を実施する。	点検:14橋	平成25年3月	C	奈良県への点検委託契約を締結した。	今年度末に、すべての重要橋梁の点検を完了する。	施設整備課	関係課
		25	・公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 ・下水道施設(浄化センター)の長寿命化計画の策定	修繕計画の立案 件数:11件	浄化センター長寿命化計画策定事業	竜田川・山田川浄化センター等の長寿命化計画を策定する。	長寿命化計画の対象範囲の選定を行う。	平成25年3月	C	対象を竜田川浄化センターとする。 (山田川浄化センターは、維持修繕の対象とする。)	3月までに、計画の対象範囲を確定する。	下水道管理課	

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
13	環境マネジメントシステムの推進	24	・環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第1ステップ	環境マネジメントシステムの推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 ・行政としてエコオフィス活動、協働型活動の定着を目指し、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得に向けた取組の実施	平成25年3月	B	・8月22日LAS-E第1ステージ第3ステップの認証取得 ・平成24年度市独自目標設定 ・平成24年度ハンドブックの作成 ・夏場の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」の実施	LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得に向けた取組の実施	環境政策課	
		25	・環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ									
	再生可能エネルギーの活用	24	・山崎浄水場において小水力発電施設の整備		山崎浄水場小水力発電システム施設建設事業	温室効果ガスの削減を図るため、山崎浄水場に小水力発電施設を建設する。	国の補助金を活用し、小水力発電を設置する。 水車出力:40kw 年間発電電力量:35万kwh	平成25年3月	C	9月より工事着手。	3月までに設置する。	上下水道部工務課浄水場	
			(各部における具体的な取組)		南コミュニティセンターへの太陽光発電設備の整備	南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、消費電力の削減と環境啓発を行う。	太陽光発電設備の整備を完了	平成25年3月	C	9月18日 入札実施 9月28日 契約締結	平成25年1月18日までに太陽光発電設備設置工事完了予定。	環境政策課	
		25	・小水力発電の実施	年間発電量:年間350,000kwh(一般の62世帯分に相当)									
	自治会防犯灯のLED化	24	・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る	自治会防犯灯のLEDへの更新率:100%	防犯灯・街路灯のLED化	自治会管理の全防犯灯を市に移管した上で、市管理の防犯灯・街路灯の一部とあわせて、一斉にLED化を図る。	自治会管理の防犯灯(約1万灯)、市管理の防犯灯・街路灯(約1千灯)のLED化を完了	平成25年3月	C	LED灯具購入契約については締結済み	防犯灯・LED灯取替工事を実施	市民活動推進課	環境政策課
		25	・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る										

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
14	【重点】ごみ半減プランの推進	24	・生駒市ごみ半減会議の設置 ・ごみ半減モデル事業の実施	※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏まえ、後期行動計画で数値目標を設定することとします。	ごみ半減会議の設置	ごみ有料化等検討委員会の提言により、ごみ半減会議を設置し、ごみ半減トライアル計画を試行的に実施する。	モデル実施によるごみ半減化の取り組み	平成24年10月から施行	B	市内3か所にモデル地区を設置し、ごみ削減モデル事業実施に向けた準備を行った。	各地区でモデル事業を継続するとともに、各地区の実施事業に対し協力する。	環境事業課	
			25	・ごみ半減モデル事業の実施 ・モデル事業による削減効果の把握	※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏まえ、後期行動計画で数値目標を設定することとします。								
		24	・事業系ごみの実態把握 ・事業所における減量指導体制の確立 ・事業系ごみ手数料の改定	事業所からの事業系ごみの排出量:9,280t	事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系一般廃棄物の減量化のため、ごみ処理手数料の重量制の値上げに加え、有料指定ごみ袋制の導入を促進する。	原則、有料指定ごみ袋制の導入	平成24年10月から施行	B	10月1日から事業系ごみの有料指定袋制を導入すべく、ごみ袋の作成や排出ルールの周知などを行った。	適正な排出に向けた周知を行う。	環境事業課	
			25	・事業系ごみの実態把握 ・事業所における減量指導体制の確立 ・事業系ごみ手数料の改定	事業所からの事業系ごみの排出量:8,723t								
		24	・古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 ・生ごみ分別収集に向けての実証実験 ・剪定枝の減量方策の検討	ごみの再資源化率:18.7%	ごみの再資源化の推進	古紙類、ミックスペーパーの回収及び集団資源回収を推進する。また、剪定枝の減量方策を検討する。	ごみの再資源化率の上昇	平成25年3月	C	集団資源回収実施登録団体が増加している。また、シルバー人材センターとともに剪定枝の処理方法を検討した。	集団資源回収登録団体の増加を働きかけるとともに、剪定枝の処理方法の検討を継続する。	環境事業課	
			25	・古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 ・生ごみ分別収集に向けての実証実験 ・剪定枝の減量方策の検討	ごみの再資源化率:19.5%								

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
		24	(各部における具体的な取組)		大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処理経費:前年比5%削減	平成25年3月	C	最終処分場搬入量削減に向けた取組を継続し、経費を削減した。	今後も排出量削減のための取組を継続する。	環境事業課	
					リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、検討委員会を設置する。	検討委員会の設置・検討	平成24年6月	C	検討のための懇話会の設置に向け準備を進めている。	懇話会を設置する。	環境事業課	
15	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	24	・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定	経常収支比率:92.8%以下 実質公債費比率:4.8%以下 市債残高(普通会計):210.76億円以下 基金残高:98.81億円以上	財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	健全な財政運営の維持	経常収支比率:93.6%以下 実質公債費比率:4.5%以下 市債残高:225億円以下 基金残高:97億円以上	平成24年6月	B	H23年度決算 経常収支比率:92.4% 実質公債費比率:4.8% 市債残高:219.6億円 基金残高:100.2億円	実質公債費比率は国が定める標準的な償還期間を短縮して元金・利子を償還したため、若干目標水準を上回ったが、平成25年6月には達成予定。	財政課	
					財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	最新の状況を踏まえた財政計画(中期財政計画)の策定・公表	中期財政計画の策定・公表	平成24年11月	C	改訂に向け準備中	11月策定・公表予定	財政課	
					歳計現金等の的確な需要の把握	資金需要の予測の精度を高めるとともに、余裕資金については積極的に大口定期預金等を活用し、より多くの利息収入を得ることを目指す。	・資金需要の把握 ・余裕資金の運用:年間約200億円	平成25年3月	C	歳入の予測、資金需要はほぼ予測どおり。その結果、余裕資金の大口定期預金による運用も順調であった。	引き続き年度末の目標を達成できるように、資金需要の把握を行う。	会計課	
					基金の適正な管理運用	基金の運用について、安全でもっとも確実有利な方法による運用を行い、より多くの歳入の確保を図る。	・金利交渉による金利のかさ上げ ・効率的な基金の運用	平成25年3月	C	上半期の運用においては、低金利のなか金利交渉による金利のかさ上げをすることができた。	下半期の運用についても、金利交渉による金利のかさ上げを行い、効率的な基金運用に努める。	会計課	
		25	・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定	経常収支比率:93.7%以下 実質公債費比率:4.7%以下 市債残高(普通会計):203.24億円以下 基金残高:100.15億円以上									

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署		
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組			
16	定住促進のための子育て施策の充実	24	・民間保育園1園開園 ・生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:48.5点	保育所待機児童の解消	待機児童解消のため、私立保育所3園を新設し待機児童の解消を図る。更に新たに1園の運営事業者を選定する。	保育所3園の整備を支援するとともに、年度内に新たに1園の整備に着手できるよう支援する。 年度末定員:290名増(定員:1890名)	平成26年3月 保育所設備完了	B	新たに1園の整備を行う運営事業者を5月28日に決定した。整備中の3園のうち1園が10月1日に開園し、定員を90名増加できた。 市内保育所全定員数:1,690名	新たに決定した事業者も含め年度内に3園の整備が完了できるよう支援する。 年度末定員:300名増(市内保育所全定員数:1,990名)	こども課		
					生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施	保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働く保護者を対象に、預かり保育の時間・曜日、通園区域を緩和し長時間保育を実施する。	預かり保育の時間、曜日、通園区域を緩和し、長時間保育を実施する。	平成24年4月	B	計画通り実施中 対象者:14人 3歳児:9人 4歳児:3人 5歳児:2人(園区外:6人)	来年度の募集と職員の確保等、条件整備に努める。	教育総務課		
		25	・民間保育園2園開園	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50点										
		24	・土地の現況調査等 ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施	新規企業立地件数:2社	中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	現在要綱に基づき運用している企業立地促進補助金制度について、その制度の拡充の必要性や、支出根拠の明確化(条例化)に向けた検討を行い、立地企業の支援を推進する。	現行の交付基準や交付対象の検証、及び法制化の必要性について検証する。	平成25年3月	B	補助要綱から、補助対象要件をより拡充し、また、PR効果がより期待できる条例(案)を上程した。	今後、より企業立地をしていただくよう取り組んでいきたい。	経済振興課		
	25													・土地の現況調査等 ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施
		【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	24	(各部における具体的な取組)		広告媒体の検討、導入	広告掲載媒体の拡大及びクライアントの充実	新規広告媒体の導入:1件以上	平成25年3月	C	市民課の受付案内装置は更新時期を迎えているが、事業者からの提案により、広告モニターの契約期間を見直すことなどを条件に、市の負担なしで受付案内機器を更新することとした。	受付番号表示モニター増設及び機器更新を10月中に実施する。	企画政策課	
	未利用地の売却					東生駒会社寮跡地について、公共公益的要素も含む土地の利活用を進めるため、公募型プロポーザル方式によって売却する。	①プロポーザルの実施 ②売却	①平成24年9月 ②平成24年12月	C	ヤフーオークションにより、鹿ノ台の未利用地1件を売却した。 東生駒会社寮跡地については、公募型プロポーザル方式により売却するため、実施要領等を作成し、9月13日から事業者の募集を開始し、同26日に現場説明会を開催した。	未利用地については、引き続き売却を進める。 東生駒会社寮跡地は、公共公益的要素も含む土地の利活用を進めるため、公募型プロポーザル方式により売却する。	企画政策課		

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
					再開発住宅の入居者確保	昨年、広く市民に利用できるよう条例改正した再開発住宅について、一般公募等により入居者を確保する。	3戸の入居者を確保	平成25年3月	C	再開発住宅の入居者募集について、周知方法を精査し、再公募を実施。 新入居者:1戸	募集を継続するとともに、入居者の確保に向けた新たな施策を検討する。	地域整備課	
17	市税の収納対策の推進	24	・納期内納付、滞納対策の推進	厳しい経済情勢の中でも、現状の確保を目指す	納税環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進(口座振替の増加に有効な方策の調査) ・費用対効果を踏まえた新たな納付方法の検討(ペイジー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初納税通知書に口座振替申込書の同封。各種広報媒体(広報紙、HP、庁内TVモニター)をはじめ、通知文書等のあらゆる媒体を活用し、口座振替による納付の啓発を継続実施。 ・コンビニ納付に加え、ゆうちょ銀行からの納付継続実施。(当初納税通知書にゆうちょ銀行の納付が可能となる納付書を同封) 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の整備:当初納税通知書送付時期 ・口座振替の推進:各市税納期限時に対応した広報啓発時期 ・その他の納付方法(ペイジー)についても他市の事例を参考に費用対効果を勘案しつつ検討(平成25年3月末) 	B	<p>口座振替の推進についてはこれまでどおりあらゆる媒体を活用し、その推進に努めた。</p> <p>新たな納付方法(ペイジー)については、金融機関や会計課と協議したが、システム上の問題や会計処理の方法から早期の導入は困難であると判明した。</p>	<p>口座振替については今後も引き続きあらゆる媒体、機会を通じその推進を図る。</p> <p>なお、新たな納付方法(ペイジー等)については、会計課の問題が解決しなければ困難である。</p>	収税課	
					市税滞納対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各税目ごとの目標数値(徴収率)の設定。個々の滞納者について可能な限り各種調査を実施し、その結果に裏付けされた根拠のある納付指導及び滞納整理による徴収率の向上。 ・奈良県と協働して滞納整理を強化し、集中して差押えを行い、滞納繰越分の徴収率の向上。 	<p>個人市民税:90.95%以上</p> <p>法人市民税:91.99%以上</p> <p>固定資産税:88.05%以上</p> <p>都市計画税:87.55%以上</p> <p>軽自動車税:91.83%以上</p> <p>市税合計:89.73%以上</p> <p>国民健康保険税:67.98%以上</p>	平成25年5月末(滞納25年3月末)	C	<p>H24.9末現在</p> <p>個人市民税:44.04%</p> <p>法人市民税:84.61%</p> <p>固定資産税・都市計画税:60.43%</p> <p>軽自動車税:90.07%</p> <p>市税合計:53.11%</p> <p>国民健康保険税:23.02%</p> <p>滞納整理チーム(協働徴収業務)</p> <p>H24.9末成果</p> <p>対象者:157件</p> <p>文書送付者:61件</p> <p>差押:13件</p> <p>参加差押:6件</p> <p>交付要求:5件</p> <p>執行停止:1件</p>	<p>引き続き、現年度税は年度内納付に向けた指導をするとともに、年度末には目標水準が達成できるよう滞納整理を実施する。</p> <p>特に、高額滞納者に対しては、滞納整理チームと連携を取り、預金・国税還付金等の差押を強化し、滞納額の圧縮を図る。</p>	収税課	
		25	納期内納付、滞納対策の推進	厳しい経済情勢の中でも、現状の確保を目指す									

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
18	【重点】行政需要等を踏まえた職員数の適正管理	24	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理	職員数:851人	定員の適正化	事務の統廃合、組織編制、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初までに正規職員100人以上の削減(平成21年4月比)を目指す。	職員数:848人以下	平成25年3月	C	勸奨退職者の応募年齢を50歳から45歳に変更するとともに、新規採用職員の抑制などを実施している。	退職者と新規採用者のバランスを取り、目標となる職員数を達成する。	職員課	
					行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課の数を現行以下にすべく検討する。	平成25年3月	C	新年度からの実施に向け、調整、検討を行っている。	新年度からの実施に向け、引き続き調整、検討を行い、必要に応じて例規を改正する。	企画政策課	
					定員適正化計画の推進	事務の効率化と併せ、職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制し、経営の効率化を目指す。平成23年4月1日の上水道職員数40人を平成26年4月までに、3人削減する。	上水道の職員数40人を39人とする。	平成24年4月1日	B	平成24年4月1日現在:39人		上下水道部総務課	上下水道部工務課
		25	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理	職員数:831人									
19	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築	24	・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制 ・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	給与水準の見直し	特殊勤務手当の見直しを行う。	平成24年6月議会に条例改正案を提案	平成24年6月	B	平成24年6月議会に条例改正案を提案可決し、平成24年7月1日より実施した。		職員課		
				健康管理・ワークバランスの観点から時間外勤務の削減	「時間外勤務命令の運用に関する指針」に基づき、時間外勤務時間削減のための施策の定着化を図る。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化	平成25年3月	B	時間外勤務命令申請書の運用の定着化に向け、行政企画会議で時間数の確認や事務の見直しによる時間外の減少を図る。	行政企画会議にて進行管理している。	職員課		
		25	・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制 ・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施 ・人事評価制度の導入に合わせた一般職員の給与制度の検討 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映										

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組		
20	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	24	能力と実績を重視した新たな任用制度の構築		新たな昇格制度の構築	能力と意欲の向上につながる昇格制度を調査・検討し、制度化を図る。	平成25年度当初からの運用に向けた環境整備	平成25年3月	D	制度化の実現に向けて着手検討し、制度化案を作成した。	能力と意欲の向上につながる昇給制度を実現するため各種協議を実施している。	職員課	
			25	能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の実施									
	再任用職員の効果的な活用	24	業務範囲の拡充や勤務実績を踏まえた登用など再任用職員の効果的な運用と改善		再任用職員の効果的な活用	定年後の雇用と年金の接続への対応と多様化する業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討し、制度の抜本的な再構築を行う。	平成25年度当初からの運用に向けた制度の確立	平成25年3月	C	平成25年度再任用制度を再検討し、制度設計をした。	平成25年再任用希望者への説明会を実施し、希望者を募り再任用者の決定を12月に行う。	職員課	
		25	業務範囲の拡充や勤務実績を踏まえた登用など再任用職員の効果的な運用と改善 ・定年延長制度の動向も踏まえた再任用制度の再構築										
21	人事評価制度の効果的な運用	24	管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度の拡大検討・調整 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討		実績と能力を適切に評価する制度の運用	目標達成度評価(業務評価)及び職務行動評価(能力評価)を実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する。	平成25年3月	B	管理職を対象とした能力評価、業務評価とともに安定的に運用できている。また、評価結果を人事処遇・勤勉手当にも反映している。	人事管理制度の非管理職への導入を検討する。	職員課	
		25	管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度拡大の検討・準備 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映										

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)			担当部署 関係部署			
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組				
22	職員の資質向上・能力開発の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施 ・政策形成課題研修の継続実施 ・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討 		政策形成課題研修の実施	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実施と研修成果の活用	平成25年3月	C	政策形成課題研修は中間報告を終了し、最終報告に向けて研修を実施。また、民間企業への派遣研修など一般研修を随時実施している。	12月に政策形成課題研修の報告会を開催する。	職員課			
					メンタルヘルス研修の実施	ストレスをコントロールし、自己管理能力を高めるための研修など、予防対策の充実を図る。	職員の心の健康を保持し、公務能率を向上	平成25年3月	C	講師の選定や内容を策定し、実施に向けて準備中である。	11月に研修を実施する予定(係長主査を対象)。	職員課			
					民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図る。	民間企業への派遣研修の実施	平成25年3月	C	民間2企業を選定し、派遣研修の実施を準備している。	今年12月に派遣研修を実施予定である。	職員課			
					新たな視点や発想でチャレンジする職員の育成	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実績と研修成果の活用	平成25年3月	C	実効性のある研究テーマを決定、2班に分かれて自主研修を実施し、中間報告にて発表した。	本年12月の最終報告に向けて、各グループで自主研修を実施している。	職員課			
					職員の育成	議会基本条例の制定を見据え、法制能力の涵養を図る	議会基本条例案作成のサポート	平成25年3月	C	研修会や書籍による情報収集、文書法制係との意見調整等多角的に職員能力養成を図っている。	職員の法制能力向上にむけ、引き続き有効なものを取り入れる。	議会事務局			
		先進都市への調査、情報収集		先進10都市訪問		平成25年2月	C	7月、8月に計3都市の先進都市調査を行った。	目標達成に向け、10月から1月にかけて計9都市を調査予定。	議会事務局					
		専門研修会への参加		専門6研修会に参加		平成25年2月	C	5/24、5/30、7/20、7/31、8/23の5研修会に延べ7名の職員を派遣した。	目標達成に向け、10月から1月にかけて3研修会に延べ4名の職員を派遣予定。	議会事務局					
					25	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施 ・政策形成課題研修の継続実施 ・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討支援の検討・実施 									

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)		担当部署 関係部署			
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況			今後の取組	
23	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	24	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度: 49.5%以上	効率的で柔軟な行政組織の編成	効率的で実効性のある行政運営を行うため、市の特性に合った、市民に分かりやすい行政組織再編の調査、検討を行う。	行政組織再編の調査・検討	平成25年3月	C	新年度からの実施に向け検討を行った。	引き続き検討を進め、新年度からの組織編成に努める。	企画政策課		
				水道業務窓口の統合	総務課営業係の窓口と工務課の窓口を一元化し業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	総務課営業係を水道事業事務所(真弓2丁目)に移転する。	平成24年10月	B	9月末をもって移転完了。		上下水道部総務課	上下水道部工務課		
		25	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度: 50.0点										
		24	<ul style="list-style-type: none"> 横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 	PTなど横断的な組織の積極的な設置	効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部署の連携の強化につながる取組を推進する。	事業・施策の内容に応じ、PTの積極的な活用を図る。	平成25年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の最優秀賞となった、「ふくしまキッズinいこま」について、提案職員を中心に構成するプロジェクトチームを設置し、8月に事業を実施した。 プロジェクトの当初目標を達成し、事業費を上回る寄附金も集まり、南相馬市の震災遺児(孤児)へも募金することができた。 	8月、9月の大雨により発生した多数の農地災害に対し、プロジェクトチームを設置し、業務の円滑な推進を進める。	企画政策課	全課		
					25	<ul style="list-style-type: none"> 横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 								

前期行動計画の取組状況（平成24年9月末現在）

<評価区分>

A	B	C	D	E
目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組みを進めているが目標に達していない	事業の検討や計画を開始している	着手できていない

前期行動計画の内容		年度	実施内容	数値目標	目標				取組状況(平成24年9月末現在)		担当部署 関係部署	
No.	取組項目名等				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況		
24	現場への権限委譲の促進	24	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、課長の決裁事項の拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への拡大を検討 	決裁事項の拡大	部長・課長の決裁事項の拡大。課長補佐への決裁権限の拡大。	部長・課長の決裁事項の拡大の検討 課長補佐への決裁権限の拡大	平成25年3月	C	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付けで、課長補佐の決裁権限の拡大を図った。 ・新年度からの実施に向け検討を進めた。 	必要に応じ、下位の職域の者への決裁事項の拡大を検討する。	企画政策課	
		25	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、課長の決裁事項の拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への拡大を検討 									
	(その他の行政改革に関する取組)	24	福利厚生の見直し	職員の福利厚生制度の見直し	費用負担の公平性、透明性、妥当性をふまえた職員の福利厚生制度のあり方を検討する。	福利厚生基本計画(運用指針)の策定	平成25年3月	C	福利厚生基本計画(運用指針)の策定案の校正をしている。	福利厚生基本計画(運用指針)の策定をする。	職員課	